

# 平成25年臨時第2回市議会会議録(第1日)

平成25年8月1日午前9時30分臨時第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

## 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	壇	康夫
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	牛嶋	利三
10番	中尾	眞智子			

## 2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

## 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

## 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋 修一	議会事務局係長	松藤 典子
次長	梶嶋 久男	書記	柿野 孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原 親	企画財政課長	坂田 良二
副市長	高野 道生	企画財政課長補佐 兼財政係長	西山 俊英
教育長	藤原 喜雄	介護健康課長 兼地域包括支援センター長	野田 浩
監査委員	平井 常雄	福祉事務所長	梅津 俊朗
総務部長	吉開 忠文	環境衛生課長	富重 巧斉
市民生活部長	松藤 泰大	農林水産課長	坂梨 一広
環境経済部長 兼企業誘致推進室長	横尾 健一	商工観光課長	吉開 均
建設都市部長	石橋 慎二	上下水道課長	加藤 康志
教育部長 兼教育総務課長	江崎 昌昭	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津 一義
消防長	塚本 哲嘉	教育部指導室長	藤木 文博
総務課長	馬場 洋輝		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 議長辞職の件
- (4) 副議長辞職の件

(追加日程)

- (1) みやま市議会議長の選挙について
- (2) みやま市議会副議長の選挙について

- (3) 常任委員の所属変更の件
- (4) 常任委員の選任について
- (5) 議会運営委員の選任について
- (6) 議会報編集特別委員会委員の選任について
- (7) 議長の常任委員の辞任の件
- (8) 議席の一部変更について

---

午前 9 時 30 分 開会

○議長（壇 康夫君）

ただいまから平成25年第2回みやま市議会臨時会を開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定について

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 会期の決定についてを議題とします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。宮本議会運営委員会委員長、お願いします。

○議会運営委員長（宮本五市君）（登壇）

おはようございます。平成25年第2回臨時会の運営につきまして、7月24日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は、議長の辞職の件と副議長の辞職の件の2件でございます。

第2に、本会議の開催は、本日8月1日の1日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては、お手元に資料を配付しておりますので、御参照方よろしくお願ひ申し上げます。

第4に、審議方法について、以下申し上げます。

議長の辞職の件、副議長の辞職の件の2件につきましては、いずれも即決といたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（壇 康夫君）

ここでお諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

### 日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（壇 康夫君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によりまして、5番瀬口健君、6番川口正宏君、両名を指名します。

### 日程第3 議長辞職の件

○議長（壇 康夫君）

日程第3. 議長辞職の件を議題とします。

本件は、私の一身上に関する件でありますので、副議長と交代させていただきます。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（河野一昭君）

改めましておはようございます。それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。

本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥事件でありますので、19番壇康夫君の退場を求めます。

〔壇康夫議員退場〕

○副議長（河野一昭君）

事務局長に辞職願を朗読させます。枕嶋議会事務局長。

〔朗読省略〕

○副議長（河野一昭君）

お諮りいたします。19番壇康夫君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（河野一昭君）

異議なしと認めます。よって、19番壇康夫君の議長の辞職を許可することに決定しました。

壇康夫君の入場を許可します。

〔壇康夫議員入場〕

○副議長（河野一昭君）

ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。みやま市議会議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（河野一昭君）

異議なしと認めます。よって、みやま市議会議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで暫時休憩します。資料を配付いたしますので、そのままお待ちをいただきたいと思っております。

午前9時36分 休憩

午前9時38分 再開

○副議長（河野一昭君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

追加日程第1 みやま市議会議長の選挙について

○副議長（河野一昭君）

追加日程第1. みやま市議会議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（河野一昭君）

ただいまの出席議員は19名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番田中信之君、2番野田力君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（河野一昭君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（河野一昭君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせていただきます。

〔投票箱点検〕

○副議長（河野一昭君）

異状なしと認めます。

これより投票に移りますが、念のために申し上げます。投票は単記無記名でありますので、投票用紙に被選挙人1人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

なお、他事記載並びに白票については無効といたします。

投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○副議長（河野一昭君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（河野一昭君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

田中信之君及び野田力君は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（河野一昭君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 19票

有効投票 17票

無効投票 2票

です。

有効投票のうち

牛嶋利三君 9票

壇 康夫君 8票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4.25票です。したがって、牛嶋利三君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

#### ○副議長（河野一昭君）

ただいま議長に当選されました牛嶋利三君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

議長に当選された牛嶋利三君に当選承諾及び挨拶を求めます。演壇のほうにお願いします。

#### ○17番（牛嶋利三君）

皆さん改めましておはようございます。なかなか投票の結果、開票がですね、この結果を聞いてみますと大変拮抗いたしております。2年交代ということで、後半期、2年任期がございませけれども、皆さんの信託をいただきながら、しっかり御協力も賜りながら、残された2年、頑張っていきたいと思っております。本当にこの議長という重責で心新たにしておるところでございますので、幾重にも皆さんの御理解、そして御協力を賜りますようお願いしておきたいと思っております。

さて、思い浮かべてみますと、御案内のとおり、私どもみやま市は平成の大合併に伴いまして旧3町、いわゆる山川、高田、瀬高、この3町が平成19年1月29日、福岡県下28番目の市としてスタートしたわけでございます。本当に早いもので、ちょうど6年と半経過したというようなことでございますけれども、私ごとで大変手前みそになりますが、合併当初から在任特例にかかわる半年間、このときは44名のそれぞれの旧町の議員さんが在職いただいたわけでございます。そして、半年後、本市の第1回市議会選挙ということで新しくまた市民の皆さんの信託をいただきながら、私もみやま市の市議の一人として当選させていただいております。22名、本当に満票いただいでの議会運営をさせていただくことができました。これもひとえに、退職された多くの議員の諸氏もいらっしゃいますけれども、皆さん方のおかげをもちまして本当に事なく議長としての職を全うさせていただいた、そうした経緯がございます。

そして、先ほど申しますとおり、この議長交代というようなことで2年交代、前半期の2

年ですね、本当に皆さん方の慎重なる審議をいただき、この執行部からの提案案件について御議論いただきながら進んできたわけですが、国会の衆参ねじれではございませんけれども、本当に拮抗する、はらはらどきどきといった、そうした2年間を経緯したわけですが、私ごとで本当に申しわけございませんけれども、やっぱりたまには恥ずかしくもあり、齒がゆくもあり、そうして過ごした経緯だと思っております。

名前こそ申しませんが、旧町よりやはり議長の交代劇等々、旧高田町ではいっぱい起こってございましたけれども、このことも踏まえて、今後もちろん皆さん方の御理解、そして御協力も賜りながら、円滑、円満、そして公正、公平な議会運営に努めてまいりたいと思っておりますけれども、何分議会の皆さん一致団結して、この誇れるみやま市政に取り組んでいきたい、このように思っておりますので、皆さん方の御理解を幾重にもお願いしておきたいと思えます。

そして、さらには執行部、そして私ども議会がやはり一丸となって、全国に誇れるみやま市議会、みやま市、こうした形を構築してまいりたい、このように思っております。何とぞ、まだ今後残った課題もたくさんありますけれども、まずは小学校の統合関係、あるいは現在進んでおりますところの市の団地、あるいは跡地の問題、学校もしかりでございますけれども、そうした問題等々、皆さんと一緒に真摯に取り組んでいく課題が山積しておりますので、皆さん方とともに本当に誇れるまちづくりをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをしておきたいと思えます。

大変簡単でございますけれども、取りとめない、結びのつかない挨拶になりましたけれども、議長としての新任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（河野一昭君）

はい、10番議員。（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

ただいま当選されました牛嶋議員、おめでとうでございます。牛嶋議員に1つちょっとお尋ねしたいと思えます。全協のときに、私は当選しても辞退しますと言われてましたけれども、あれはもうなかったことになさるんですよね。一言ちょっと、私ひっかかっておりましたので、そこをきちんとしていただいて、新しく議長を務めていただければと思えますので、そこをきちんとおっしゃっていただきたいと思えます。

○副議長（河野一昭君）



その件は議題と関係ございませんので、改めてそういう答弁をいただくつもりはございません。

議長と交代します。牛嶋議長、議長席をお願いいたします。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（牛嶋利三君）

それでは、早速議長の職務をとらせていただきます。

#### 日程第4 副議長辞職の件

○議長（牛嶋利三君）

日程第4. 副議長辞職の件を議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定によりまして、除斥事件でございますので、18番河野一昭君の退場を求めます。

〔河野一昭議員退場〕

○議長（牛嶋利三君）

事務局長に辞職願を朗読させます。椛嶋議会事務局長、お願いします。

〔朗読省略〕

○議長（牛嶋利三君）

ここでお諮りをいたします。18番河野一昭君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、18番河野一昭君の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

河野一昭君の入場を許可いたします。

〔河野一昭議員入場〕

○議長（牛嶋利三君）

ただいま副議長が欠けました。

お諮りをいたします。みやま市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、みやま市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。資料を配付いたしますので、そのままお待ちをいただきたいと思います。

午前9時57分 休憩

午前10時00分 再開

○議長（牛嶋利三君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

#### 追加日程第2 みやま市議会副議長の選挙について

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第2. みやま市議会副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（牛嶋利三君）

ただいまの出席議員数は19名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によりまして、立会人に田中信之君及び野田力君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（牛嶋利三君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（牛嶋利三君）

異状なしと認めます。

これより投票に移りますが、念のために申し上げます。投票は単記無記名でありますので、投票用紙に被選挙人1人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

なお、他事記載並びに白票については無効といたします。

投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（牛嶋利三君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

田中信之君及び野田力君は開票の立ち会いをお願いいたします。よろしく申し上げます。

〔開票〕

○議長（牛嶋利三君）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数	19票
有効投票	15票
無効投票	4票

です。

有効投票のうち

河野一昭君	9票
井手敏夫君	4票
荒巻隆伸君	2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.75票です。したがって、河野一昭君が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（牛嶋利三君）

ただいま副議長に当選をされました河野一昭君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

副議長に当選をされた河野一昭君に当選承諾及び挨拶を求めます。演壇のほうにお願いいたします。

○18番（河野一昭君）

どうも皆さんありがとうございました。前期2年、無事に務めさせていただきましたけど、また後期ということで大変重荷になったような気がいたしますけれども、新たな気持ちで頑張っていきます。やはり議会、執行部一丸となって、知恵、汗、底力を持って明るいみやま市、また元気なみやま市づくりに取り組んでいかねばならないと、新たな気持ちで頑張っていきますので、今後とも皆さん方の御支援、御協力を賜りまして、甚だ簡単粗辞でございますけど、御挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は、追って連絡をいたします。

午前10時15分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（牛嶋利三君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

各常任委員会の正副委員長より辞任の申し出があります。委員会条例第13条の規定により、これを許可されましたので、報告をいたします。

お諮りをいたします。常任委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題としたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、常任委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることと決定をいたしました。

**追加日程第3 常任委員の所属変更の件**

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第3． 常任委員の所属変更の件を議題といたします。

総務文教常任委員会の上津原博から厚生常任委員会に、厚生常任委員会の小野茂樹君から総務文教常任委員会に、厚生常任委員会の宮本五市君から総務文教常任委員会に、それぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申し出がございます。各議員からの申し出のとおり常任委員会の所属を変更いたします。

常任委員の選任についてでございますが、お諮りをいたします。常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

**追加日程第4 常任委員の選任について**

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第4． 常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によりまして、議長が指名することになっております。よって、厚生常任委員に壇康夫君を指名いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は、追って連絡をいたします。総務文教常任委員会、厚生常任委員会及び産業建設常任委員会を議長において招集をいたします。

各委員の皆さんは、それぞれの指定された会議室へお入りください。

**午前11時13分 休憩**

**午後0時05分 再開**

○議長（牛嶋利三君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ただいま各常任委員会において、委員長、副委員長が互選をされております。その結果を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に宮本五市君、副委員長に小野茂樹君、厚生常任委員会委員長に坂口孝文君、副委員長に井手敏夫君、産業建設常任委員会委員長に瀬口健君、副委員長に

荒巻隆伸君、以上のとおりでございます。

続きまして、議会運営委員会の正副委員長より辞任の申し出がございます。委員会条例第13条の規定により、これを許可されましたので、報告をいたします。

続きまして、議会運営委員の辞任について、梶山忠男君、牛嶋利三君、以上2名より辞任の申し出がございます。委員会条例第14条の規定により、これを許可しましたので、報告をいたします。

続きまして、議会報編集特別委員会の正副委員長より辞任の申し出があり、委員会条例第13条の規定により、これを許可されましたので、報告をいたします。

続きまして、議会報編集特別委員の辞任について、内野英則君、小野茂樹君、井手敏夫君、以上3名より辞任の申し出があり、委員会条例第14条の規定により、これを許可しましたので、報告をいたします。

ここで議会運営委員の選任についてを日程に追加いたしまして、追加日程第5として直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

#### 追加日程第5 議会運営委員の選任について

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第5. 議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、荒巻隆伸君、小野茂樹君、以上の2名を新たに議会運営委員に指名をいたします。このことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2名の諸君を新たに議会運営委員とすることに決定をいたしました。

ここで議会報編集特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題としたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議会報編集特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

**追加日程第6 議会報編集特別委員会委員の選任について**

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第6、議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。したがって、坂口孝文君、河野一昭君、壇康夫君、以上の3名の諸君を新たに議会報編集特別委員に指名をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は、追って連絡をいたします。議会運営委員会、議会報編集特別委員会を議長において招集をいたします。

午後0時07分 休憩

午後0時33分 再開

○議長（牛嶋利三君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま議会運営委員会において、委員長、副委員長が互選をされております。その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に中島一博君、副委員長に上津原博君、以上のとおりでございます。

続いて、議会報編集特別委員会において、委員長、副委員長が互選をされております。その結果を報告いたします。

議会報編集委員会委員長に川口正宏君、副委員長に河野一昭君、以上のとおりでございます。

牛嶋利三君から、職責上の都合によりまして総務文教常任委員会委員の辞職願が提出をされております。

お諮りいたします。議長の常任委員の辞職の件を日程に追加し、追加日程第7として議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第7として議題とすることと決定をいたしました。

#### 追加日程第7 議長の常任委員の辞任の件

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第7. 議長の常任委員の辞任の件についてを議題といたします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定により、議長は除斥となっておりますので、副議長に議長の職務を行っていただきます。お願いいたします。

〔議長、副議長と交代〕

〔議長退場〕

○副議長（河野一昭君）

牛嶋議長からその職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（河野一昭君）

異議なしと認めます。よって、牛嶋議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

ここで牛嶋利三君の入場を求めます。それでは、議長と交代いたします。

〔副議長、議長と交代〕

〔議長入場〕

○議長（牛嶋利三君）

ここで議席の一部変更についてを日程に追加し、日程第8として直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第8として直ちに議題とすることと決定をいたしました。

#### 追加日程第8 議席の一部変更について

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第8. 議席の一部変更についてを議題といたします。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。



壇康夫君の議席を17番に、牛嶋利三君の議席を19番にそれぞれ変更をいたします。議席の移動をお願いいたします。

お諮りいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決定をいたしました。

これをもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第2回みやま市議会臨時会を閉会いたします。

**午後0時38分 閉会**

上記会議の次第は、椛嶋修一の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 壇 康 夫

みやま市議会副議長 河 野 一 昭

みやま市議会議長 牛 嶋 利 三

みやま市議会議員 瀬 口 健

みやま市議会議員 川 口 正 宏